

(6)

一般質問通告書

多可町議会議長 河崎 一殷

議員 清水 俊博



平成26年6月4日

受 領	午前 午後	11時55分
--------	----------	--------

質問の項目及び要旨

答弁を求める者

1、「空き家問題解消」への工程と具体的計画を問う。

町長

最近全国は勿論、本町でも長期間にわたり利用されていない「空き家」が増加し、今後更なる少子化、高齢化が進み、より一層その増加が懸念され一段と深刻な状況が予測されます。

① 資源として利活用する②危険物と認定し撤去する等々、その対応は区々であります。特に適正な管理が行われていない②「放置空き家」は草木の繁茂や建築材の飛散又、不審者の侵入や放火のおそれ等々、周辺の住民、生活環境に大きな不安や迷惑を与え又、事件、事故の未然防止上からも早期対応が必要と考えます。以下伺います。

- 1) 資源としての利活用①空き家バンクの現状は-----
- 2) 放置空き家の実態は（危険度ランク別）-----
- 3) 危険物除去への対処・対応等（権利＆安全の確保）-----

町としての具体的な策は如何にお考えですか-----

2.人口減少防止へ具体的な数値目標が必要な時期では
（「896」、「523」への認識並びに具体的な対応策を問う）

町長

5月8日人口減少と大都市への集中が続ければ25年後の2040に全国市町村の約半数にあたる896自治体で20～39才の女性が半数以下になり、523自治体では人口が1万人未満に落ち込み「消滅危機自治体」への確率が非常に高いとの衝撃的内容の提示がありました。本町も該当。その受け止め方は各自治体により区々でありますが本町においては最優先課題と認識し、ありとあらゆる具体的な行動を起こすべきと考えます。町長の解消への決意を以下お伺い致します。

- ・全町あげての具体的取組策並びにその効果は-----
- ・本町における具体的目標（数値）は何をお考えかお示し下さい-----

☆一般質問の通告期限は6月9日（月）午後0時00分までです。

質問要旨はできるだけ詳細にお願いいたします。